

横浜市立みなと赤十字病院職員の逮捕について

令和4年3月1日（火）13時42分、横浜市立みなと赤十字病院（中区新山下3-12-1 指定管理者：日本赤十字社）職員が医薬品窃盗事件被疑者として逮捕されました。経過等につきましては以下のとおりです。

1 逮捕された職員

横浜市立みなと赤十字病院 病院職員 男性 50歳代

2 概要

(1) 逮捕年月日

令和4年3月1日（火）

(2) 逮捕等の概要

みなと赤十字病院薬剤部にて、第3種向精神薬ゾルピデム酒石酸塩錠剤 10mg 「明治」100錠入り3箱の所在不明が発覚（令和3年11月11日記者発表済）し、令和3年11月11日に神奈川県警に被害届を提出していましたが、この度、本件医薬品を窃盗した疑いでみなと赤十字病院職員が逮捕されました。

今後も、警察の捜査に全面的に協力するとともに、市民の皆様の信頼回復に努めてまいります。

3 伊藤 宏 院長コメント

本件に関し、患者様や市民の皆様、関係者の皆様には、多大なるご心配とご不安をおかけしまして、心よりお詫び申し上げます。

現在、院内に「薬剤紛失事故調査委員会」を設置し、詳細調査を実施しております。また、神奈川県、横浜市の指導を仰ぎながら、再発防止策を検討、実施しております。

当院職員が逮捕されたとの事実を重く受け止め、警察の捜査に全面的に協力するとともに、二度とこのようなことが起きないように、管理体制を徹底してまいります。

お問合せ先

医療局病院経営本部病院経営課長 門林 宏英 Tel 045-671-4816

(指定管理者) 横浜市立みなと赤十字病院 事務副部長 (兼総務課長) 糸魚川 真悟 Tel 045-628-6815